

平成26年行政事業レビューシート

(内閣府)

事業名	食品安全確保総合調査費	担当部局庁	食品安全委員会事務局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成15年度・終了(予定)なし	担当課室	総務課	山本 麻里 総務課長				
会計区分	一般会計	政策・施策名	—					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	食品安全基本法(平成15年法律第48号) 第23条第1項第6号	関係する計画、 通知等	・「食品安全委員会運営計画」(平成26年3月24日食品安全委員会決定) ・「食品の安全性の確保のための調査・研究の推進の方向性について」 (平成22年12月16日食品安全委員会決定) ・「食品安全確保総合調査及び食品健康影響評価技術研究の優先実施課題 (平成26年度)」(平成25年9月9日食品安全委員会決定)ほか					
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	食品安全基本法第23条第1項第6号に基づき科学的な調査を実施し、各種危害要因(ハザード)に的確に対処するために必要な科学的知見の収集・整理・解析等を行い、これらの科学的知見を活用して食品健康影響評価(リスク評価)等を実施し、食品の安全性の確保を図る。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	・食品安全委員会は法律(食品安全基本法第11条、第24条)に基づき、リスク評価を実施する我が国唯一のリスク評価機関であり、リスク評価を迅速かつ的確に行うためには、各国の食品安全機関・国際機関等が保有する評価に関する情報、各種科学文献等から入手できる毒性メカニズム、暴露等の情報や、食品中のハザードの含有実態調査などリスク評価に必要な最新の情報を常に有しておくことが必要である。 ・本事業は、リスク管理機関(厚生労働省、農林水産省等)からの食品安全委員会に対する要請等に基づき、委員会が実施するリスク評価を迅速かつ的確に行う上で必要不可欠な科学的知見の収集・整理・解析等や委員会の運営や機能強化等の検討に活用することを目的として、委員会事務局が、「食品の安全性の確保のための調査、研究の推進の方向性について」(平成22年12月16日食品安全委員会決定)に基づき作成し、委員及び高い科学的知見を有する学識経験者等を構成員とする「調査・研究企画会議」での審議を経て決定した仕様書等を基に、一般競争入札(総合評価落札方式)(※)により、事業者を決定する請負事業である。 ※価格だけでなく、技術的な要素等も含め総合的に評価して、落札者を決定する方式。							
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	92	81	64	66		
		補正予算	—	—	—	—		
		前年度から繰越し	—	—	—	—		
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—		
		予備費等	—	—	—	—		
	計		92	81	64	66		
	執行額		92	61	64			
執行率(%)		100%	75%	100%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	○「成果実績」について、 ・調査結果が、リスク評価の調査審議(評価書への引用、評価書たたき台及び参考資料としての活用を含む)、リスクプロファイル・ファクトシート・関連情報の作成・更新、委員会の運営や機能強化等(以下「リスク評価等」という。)のために活用された課題の割合 (平成26年度に目標を変更したため、23、24年度は参考値。)		成果実績	%	100	100	100	
			目標値	%			100	100
			達成度	%			100	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	食品安全確保総合調査結果(報告書)の食品安全委員会ホームページ掲載件数(※前年度終了課題のホームページ掲載件数を記載)		活動実績	件	11	8	5	平成26年7月頃 掲載予定
			当初見込み	件	11	8	5	4
単位当たり コスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	当該実施調査事業契約額÷実施調査課題数		単位当たり コスト	円/課題	11,508,656	12,191,542	16,012,500	10,971,000
			計算式		当該実施調査事業契約額/実施調査課題数	92,069,250/8	60,957,710/5	64,050,000/4
算内訳 (単位:百万円)	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	食品安全関係調査費		66					
	計		66					

事業所管部局による点検・改善						
国費投入の必要性	項 目		評 価	評価に関する説明		
	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	・食品安全委員会は、法律に基づきリスク評価を実施する、我が国唯一のリスク評価機関であり、最新の科学的知見に基づき、客観的かつ中立・公正に評価を行うことが必要。また、評価を行い、食品の安全性を確保することは、国民の健康を保護するために必要不可欠。 ・本事業は、リスク管理機関（厚生労働省、農林水産省等）からの要請を受けて実施するリスク評価を的確に実施するために必要な、食品の安全性の確保に関する国内外の最新の科学的知見の充実に資するため、国民の健康を保護するために必要な、国が実施すべき事業であり、地方自治体、民間等に委ねることは不可能。 ・また、平成22年度に、国が行うべき分野、優先順位、期待すべき効果等の指標を定めた「食品の安全性の確保のための調査・研究の推進の方向性について」を策定し、毎年度実施すべき優先課題を設定している。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	・請負事業者は、一般競争入札（総合評価落札方式）により決定しており、競争性は確保されている。 ・具体的には、「調査、広報及び研究開発に関する入札に係る総合評価落札方式の実施について」（平成19年3月30日付け府会第290号内閣府大臣官房会計課長通知）別紙「調査に関する入札に係る総合評価落札方式の標準マニュアル」の「総合評価方式（調査）」の手続きについて」に基づき、応札者の提案について採点をを行い、技術点を決定することとしており、「食品安全委員会食品安全確保総合調査実施要領」（平成19年7月8日食品安全委員会事務局長決定）に基づき入札に先立ち開催する「食品安全確保総合調査技術等審査会」において、応札者の技術面（履行体制、実施計画等）について書面・ヒアリング審査を実施した上で、評価基準を満たす応札者のみを入札に参加させて、請負事業者を決定している。なお、落札業者には入札金額内訳書を提出させ、経費の費目・使途の妥当性を確認している。 ・予定価格については、「内閣・内閣府概算要求単価算定資料」に基づき、適正に算定しており、その結果、各課題に係るコストの水準も妥当なものとなっている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	・調査課題は、食品安全委員会の委員及び高い科学的知見を有する学識経験者等を構成員とする「調査・研究企画会議」において、仕様書の内容のほか、必要性、優先度、成果の活用計画等について審議の上、毎年度決定している。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	・「調査・研究企画会議」において審議され食品安全委員会において決定された「食品の安全性の確保のための調査・研究の推進の方向性について」に基づき、優先課題を設定した上で実施している。 ・本調査事業では、リスク評価等を行うため、体系的に科学的知見の収集・整理・分析を行っており、実効性の高い手段となっている。 ・調査結果については、リスク評価、ファクトシート等の基礎データとして、また、食品安全委員会の運営・機能の強化等の検討に資するための資料として活用するとともに、調査報告書を食品安全委員会ホームページに掲載している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		—	・平成15年に我が国に導入されたリスク分析の考え方に基づき、リスク評価を行う唯一の機関として、リスク管理機関（厚生労働省、農林水産省等）から独立して内閣府に設置された食品安全委員会は、リスク評価を的確に実施するために必要な調査を実施している一方で、リスク管理機関はリスク管理を実施するために必要な調査を実施しており、調査事業の目的が異なる。 ・調査内容の重複の排除については、調査内容がリスク管理機関が実施するリスク管理に係る調査と重複しないよう、日頃からリスク管理機関との情報共有を行っており、実際、調査内容に重複はない。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・改善結果	点検結果	・ 食品安全委員会は法律（食品安全基本法第11条、第24条）に基づき、リスク評価を実施する我が国唯一のリスク評価機関であり、リスク評価を迅速かつ的確に行うためには、各国の食品安全機関・国際機関等が保有する評価に関する情報、各種科学文献等から入手できる毒性メカニズム、暴露等の情報や、食品中のハザードの含有実態調査などリスク評価に必要な最新の情報を常に有しておくことが必要である。 ・ 平成22年度内閣府行政事業レビュー公開プロセスにおける指摘ポイントと食品安全委員会が講じた改善策は、以下のとおりである。				
		平成22年度内閣府行政事業レビュー公開プロセスにおける取りまとめコメント	食品安全委員会が講じた改善策			
		・ 計画性・戦略性を持った調査実施計画の策定	・ 概ね5年間に推進すべき調査について目標等を示した「食品の安全性の確保のための調査・研究の推進の方向性について」（平成22年12月16日食品安全委員会決定）を策定。 ・ 当該規程を受けて、平成23年1月、リスク評価等に係る課題に適時・適切に対応できるよう、科学的調査に係る中期的な計画案の策定、各年度の調査の実施に係る調整等を行う「調査・研究企画調整会議（現「調査・研究企画会議」）」を設置。 ・ 同会議において、各年度に実施すべき調査の対象課題案を審議（調査対象課題を実質的に決定）。			
		・ 成果活用の重視	・ 調査・研究企画会議で調査課題を選定する際に、成果の活用も見据えて審議を行った上で仕様書を確定し、成果が評価書、リスクプロファイル、ファクトシート等の作成のために十分活用されるような体制を整備している。また、成果の活用についてフォローアップを行っている。			
	改善の方向性	・ 競争入札の透明性を高め多くの業者が応札しやすい環境づくり	・ 平成22年9月から、入札公告に係る情報を、日本シンクタンク協議会に迅速に提供。同協議会を通じて、関係団体に幅広く情報を周知。 ・ 平成22年度から、公告期間中に、調査対象課題の事業内容の詳細について説明するための説明会を開催し、調査事業の参加者に対して、当該調査の内容の理解促進を図っている。 ・ 公告開始から入札までの期間を大幅に延長。 10営業日程度（平成22年3月まで） →3週間（平成22年4月以降） →原則1か月（平成22年9月以降）			
		・上記のとおり、平成22年度内閣府行政事業レビュー公開プロセスにおける指摘を踏まえ改善を行っており、今後も食品の安全性を確保し、国民から信頼され、食に対する安心感を与えられるような、的確なリスク評価を推進していくため、また、我が国唯一のリスク評価機関である食品安全委員会の運営、機能強化等の検討に資するために、調査事業の適切な実施及び進捗管理、契約における競争性の確保などにより、予算の効率的執行等のコスト削減に努め、調査事業を推進していく考え。 ・また、「食品安全委員会食品安全確保総合調査の評価に関する指針」（平成25年6月4日調査・研究企画会議決定）を整備し、平成25年度に実施した課題から、その調査報告書（成果物）について、「正確性」、「効率性」及び「有用性」の観点から評価を実施することとしている。 ・さらに、今後概ね5年間に食品安全委員会において推進することが必要な調査について定めた「食品の安全性の確保のための調査・研究の推進の方向性について」（平成22年12月16日食品安全委員会決定）において、課題の対象とする「分野」を、より一層国民にわかりやすいものとする方向で、所要の見直しを平成26年度中に実施する。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0143	平成24年	0141	平成25年	0140

※平成25 年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

内閣府食品安全委員会

64百万円

- ・調査計画の策定、調査課題の選定
- ・調査結果の公開
- ・調査結果の活用

【一般競争入札】

A. (一財)東京顕微鏡院

26百万円

- ・畜水産食品における薬剤耐性菌の出現実態調査

【一般競争入札】

B. (一財)日本食品分析センター

26百万円

- ・陰膳サンプルを用いた化学物質・汚染物質の分析調査

【一般競争入札】

C. (株)三菱化学テクノロジー

4百万円

- ・ビスフェノールAの食品健康影響評価に関する評価手法の調査及び情報収集・分析

【一般競争入札】

D. (一財)生物科学安全研究所

8百万円

- ・動物用抗菌性物質の微生物学的影響についての調査

資金の流れ

(資金の受け取り先が何を行っているかに
ついて補足する)
(単位: 百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックごと
 に最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

A.(一財)東京顕微鏡院			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
調査経費	畜水産食品における薬剤耐性菌の出現実態調査	26			
計		26	計		
B.(一財)日本食品分析センター			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
調査経費	陰膳サンプルを用いた化学物質・汚染物質の分析調査	26			
計		26	計		
C.(株)三菱化学テクノロジー			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
調査経費	ビスフェノールAの食品健康影響評価に関する評価手法の調査及び情報収集・分析	4			
計		4	計		
D.(一財)生物科学安全研究所			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
調査経費	動物用抗菌性物質の微生物学的影響についての調査	8			
計		8	計		

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一財)東京顕微鏡院	畜水産食品における薬剤耐性菌の出現実態調査	26	1	85.0%

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一財)日本食品分析センター	陰膳サンプルを用いた化学物質・汚染物質の分析調査	26	2	94.3%

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)三菱化学テクノリサーチ	ビスフェノールAの食品健康影響評価に関する評価手法の調査及び情報収集・分析	4	1	97.0%

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(一財)生物科学安全研究所	動物用抗菌性物質の微生物学的影響についての調査	8	1	99.8%